

ふるさと納税記念品提供業者募集

平成30年版ふるさと納税記念品カタログに掲載を希望する生産者を募集します。

ふるさと納税とは…

全国の納税者が自分の好きな自治体に寄付を行える制度です。うきは市では、地域産業、地域経済の活性化のために、寄付をしてくれた市外の方に対して、記念品（特産品）を送っています。

●問合せ

うきはブランド推進課「ふるさと納税」担当

TEL 0943-76-9029、FAX 0943-77-5557

メール furusato@city.ukiha.lg.jp

【募集期間】

平成29年6月30日（金）まで

※WEB限定商品の募集は随時行なっています。詳しくは、お問い合わせください

【掲載できる商品】

- うきはの「ヒト」が作っている、うきはの「モノ」
- 全国に発送が可能なもの、サービス引換券（金券不可）

【登録料】

無料



粗大ごみ回収（浮羽町域）のお知らせ

「春季道路河川愛護日」にあわせて、浮羽町域の粗大ごみ回収を行います。収集は、従来どおり各区で取りまとめて、「うきは市危険物置場（中島畑）」に搬入していただきますようお願いいたします。

●回収日程（浮羽町域）

4月23日（日）	姫治地区、山春地区、大石地区
5月14日（日）	御幸地区

※吉井町域は6月に実施予定です。（詳細は後日お知らせします。）

●主な回収品目

家具類	●ソファ、たんす、こたつ、机、椅子 など
寝具類	●ベッド、ソファベッド ●カーペット、電気カーペット（畳の大きさ程度に切る） ●布団、毛布、座布団、衣類 など
大型家電類	●ステレオ、電気ポット、電子レンジ、炊飯器、掃除機 など
その他	●ブルーシート（畳の大きさ程度に切る）、トタン類 ●バイク（50cc以下）、自転車、一輪車、肩掛け式草刈機 など

注意事項	①農機具で搬入できるのは、分解した箱型穀物乾燥機・肩掛け（背負い）式の草刈機・一輪車のみです。（コンバインや耕運機等は搬入できません。）
	②電気製品は、本体と電源コードを切り離して分けて出してください。
	③針金や番線などの長いものは、1m以下に切って出してください。
	④可燃ごみや16分別回収で収集しているものは出さないでください。（乾電池、蛍光灯、カセットテープ・CD、小型家電・パソコン等は16分別に出してください。）
	⑤搬入できないものを持ち込まれた場合は、持ち帰っていただきます。

回収できない主なもの

冷蔵庫・テレビ（ブラウン管式、液晶、プラズマ）・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン・自動車部品・タイヤ・ガスボンベ・鉄骨・耕運機・ガレキ類（ブロック・レンガ・瓦・灰・スレート等）・農業用ビニール・苗箱・畔シート等

★搬入カード

搬入に当たっては、区長さんにお渡ししております「搬入カード」を必ず持ってきてください。（搬入カードがない場合は搬入できません。）

★落下防止

搬入するときは、積載した粗大ごみが途中で落下しないように、「シート等で被覆し、必ずロープなどで固定」して、事故の無いよう搬入してください。

●問合せ

市民生活課生活環境係

TEL 75-4972

浮羽市民課（うきは市民センター）

TEL 77-2112